

申し合わせ

【由比港漁業協同組合・由比港遊漁船組合】 由比地区海域での遊漁船操業時間について

由比港漁船組合ではより良い遊漁船業をしていくため、由比地区海域の遊漁操業時間を下記のとおり申し合わせ致します。

ご理解とご協力とともに申し合わせを遵守するようお願い申し上げます。

遊漁操業時間

＜五 目＞	4月1日～10月31日	午前 5時30分～午前12時00分
	11月1日～ 3月31日	午前 6時30分～午前12時00分
＜キ ス＞	通 年	午前 5時30分～午前12時00分
＜昼夕チ＞	通 年	午前 4時00分～午前11時00分

- * 上記時間外での由比海域区内の釣りは禁止します。
- * すべての釣りは実釣5時間以内とする。
- * 夜釣のアンカーうちは午後6時以降とする。

＜新規事項＞

- * 由比港所属以外の船は、上記の開始時間より1時間後とする。